

## 回覧

令和4年12月28日

下島自治会長 大山鶴彦

### 下島地区街路樹、公園樹木の剪定及び伐採事業のお知らせ

平素より自治会活動に際しまして、ご理解ご協力を賜り改めて御礼申し上げます。さて、この度自治会要望も踏まえ、街路樹や公園の樹木を剪定及び伐採事業が実施されますので、下記により皆様にお知らせ申し上げます。

なお、本事業は自治会要望や近隣の皆様からの要望等に配慮し、町が順次計画的に予算化され推進頂いておりますが、年々生育する街路樹は通行車両のみならず通行人に近接したり、路上に枯れ葉も飛散堆積するなど弊害も都度伴ってきております。

また、公園の樹木においても周囲の通行路や、公園内にも同様な状況にありますが街並みや景観を保持しつつ、バランスよく樹木の生育を眺められたらと思います。

ご理解の程、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

#### ■今年度剪定と伐採場所について

##### ①開成駅東口～東方面（桜）両側街路樹

- ・人に近接、通行車両（大型車）に触れない範囲での剪定
- ・樹木に絡む電線やケーブル等を回避保護する剪定
- ・樹木の生育に影響ある部分の剪定

##### ②開成駅前公園（桜ほか）

- ・公園の南側道路、西側水路敷きにはみ出している枝剪定
- ・公園の垂れ下がり下枝の部分剪定
- ・樹木の生育に影響ある部分の剪定

##### ③屋敷下第二公園（桜）

- ・公園南側（南西）と西側の大木の2本は伐採（民家に近接）
- ・公園東側は電線やケーブル等を回避保護する剪定
- ・樹木の生育に影響ある部分の剪定

#### ■剪定と伐採作業時期について

- ・令和5年1月～2月の期間で実施予定
- ・作業車両等が路肩に配備しますので、通行等ご配慮下さい

□1月22日の組長会議でも、改めてお知らせの説明を致します。

以上